



学籍について

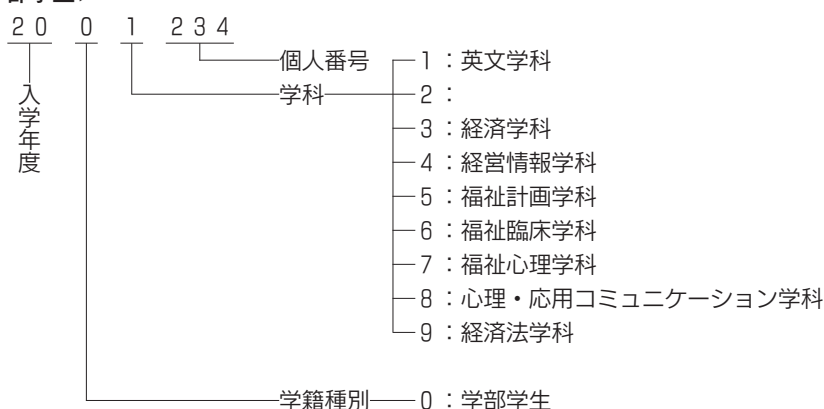
学籍番号

入学と同時に学籍及び学籍番号が与えられます。学籍番号は、在学中だけでなく卒業後も変わることはありません（転学部・転学科¹の場合には新しい学籍番号が与えられます）。

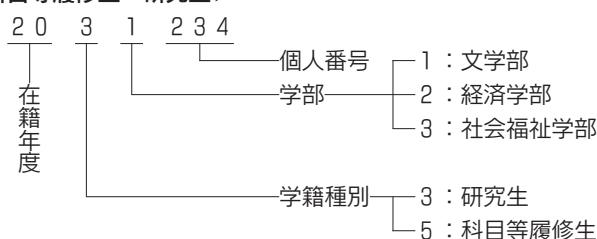
履修登録から試験、証明書の申込み及び卒業後の諸証明の請求を含め、学内の事務処理は、この学籍番号で処理されるので正確に覚えておいてください。

学籍番号の構成は以下の通りです。

<学部学生>



<科目等履修生・研究生>



学籍異動

1. 休学・復学・退学・再入学

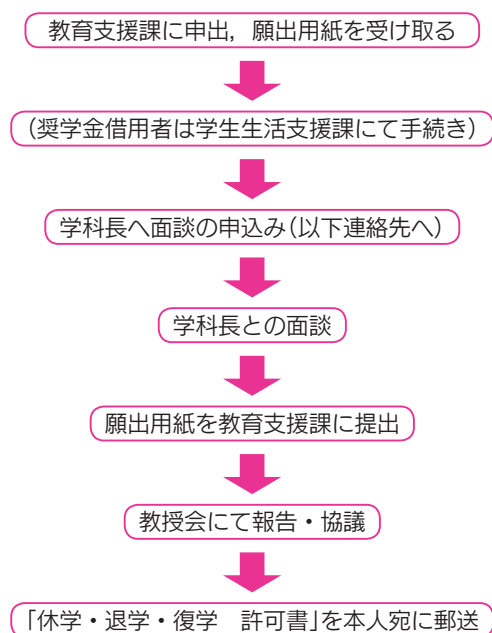
休学・復学・退学・再入学を学籍異動と言い、当該事項が生じた場合は、願出用紙に必要事項を記入のうえ、学科長の面接を受けてから教育支援課に提出することになります。学籍異動はいずれの場合においても保証人の同意（署名）が必要となります。

- ・休学：病気、経済的事情、海外留学等その他の理由により授業に出席できない場合
 - ・復学：休学期間が満了し復学の手続きを希望する場合
 - ・退学：進路変更、就職、経済的な理由等により退学を希望する場合
 - ・再入学：本学を退学した者が大学へ再入学を希望する場合（※）
- （※ 詳細については教育支援課へ問い合わせてください）

1. 転学部・転学科
14ページを参照のこと。

	休 学	復 学	退 学
手続き期限	前期：4月中旬 後期：9月中旬	前期：(前年度)2月中旬 後期：8月下旬	前期：9月中旬 後期：3月末
学 費 納 入	休学を希望する期間前の在学期間の学費を納入後手続き可。休学中の学費は発生しない。	復学後に当該年度分を納入。	必要。当該年度の授業料（前期末であれば前期まで）を納入後手続き可。
期間／日付	半年間（前期／後期）か1年間。計4年間休学することが可能だが、継続して休学できるのは最長2年。手続きは年度単位となる。	前期：4/1付け 後期：9/14付け	前期末：9/30限り 年度末：3/31限り

■学籍異動手続きの流れ



■提出書類(願出用紙、海外渡航届は教育支援課で配布)

- ・(休学・復学・退学・再入学) 願出用紙
- ・海外渡航届（休学希望のうち海外留学を予定する場合のみ）
- ・医師の診断書（病気療養の場合のみ）

■学科長連絡先

学 科 長 氏 名		研究室	内線	メールアドレス
英 文 学 科 長	高野 照司 教授	1-512研究室	内線1512	stakano
心理・応用コミュニケーション学科長	大島寿美子 教授	2-202研究室	内線2202	oshima
経 済 学 科 長	勝村 務 准教授	1-817研究室	内線1817	katchin
経 営 情 報 学 科 長	林 秀彦 教授	1-804研究室	内線1804	hhayashi
経 済 法 学 科 長	伊東 尚美 准教授	1-802研究室	内線1802	m.ito
福 祉 計 画 学 科 長	佐橋 克彦 教授	2-300研究室	内線2300	sahashi
福 祉 臨 床 学 科 長	永井 順子 教授	1-601研究室	内線1601	j-nagai
福 祉 心 理 学 科 長	鴨澤あかね 教授	1-313研究室	内線1313	kamozawa

※メールアドレスは、表のアルファベットの後に「@hokusei.ac.jp」をつけて送信してください。

■注意事項

i) 休 学

- ・休学期間は在学期間に含みません。
- ・休学満了時には、休学・復学・退学のいずれかの手続きをすることになりますが、手続きをしない場合には休学期間満了で除籍処分となります。
- ・手続き期限を越えてから休学の申し出があった場合、授業料が納入済みであること、かつ休学期間が3か月以上確保される場合のみ手続きが可能です。詳細は教育支援課に問い合わせてください。

ii) 復 学

- ・後期から復学の場合、前年度までの履修有無に関わらず通年科目の履修をすることはできません。(派遣留学生は除く)

iii) 退 学

- ・学期途中で退学することはできません。
- ・学生証は有効期限前でも退学と同時に効力を失いますので、書類提出時に学生証は返却して下さい。

iv) 再 入 学

- ・再入学は年度初めのみの手続きです。学期途中で再入学することはできません。
- ・再入学の手続きができる学科は、在学当時所属していた学科となります。
- ・退学した場合、最短で再入学が可能となるのは次々年度からとなります。
- ・在学時に修得した単位については再入学した際に認定されることとなりますが、再入学する時期によっては過去に修得した単位が認定されない場合があります。詳細は教育支援課にて確認してください。
- ・前項より認定される単位数によって、再入学する際の年次が決定します。
(20単位以下: 1年次, 21単位～49単位: 2年次, 50単位以上: 3年次)

2. 除 籍

A. 除 籍

次に該当した場合、除籍¹処分となります。(学則第16条)

- 1) 疾病その他の理由により成業の見込みがないと認められる者
- 2) 入学後2年間に正当な理由なく30単位以上を修得し得ない者
- 3) 最長在学期間(大学においては8年)を超えた者
- 4) 休学期間を超えてもなお休学の理由が解消せず復学できない者
- 5) 正当な理由なく授業料及びその他の学費の納入を怠り、督促してもなお納付しない者
- 6) 正当な理由なく授業科目の履修登録をしない者
- 7) 長期にわたり行方不明の者

B. 除籍からの復学について

除籍された者が復学を願い出たときは、学長はこれを許可することがあります。除籍からの復学の手続きは年度初めのみの手続きです。学期途中で復学することはできません。希望する場合は、2月中旬までに手続きしてもらう必要があります。

■注意事項

- ・除籍からの復学手続きできる学科は、在学当時所属していた学科となります。
- ・除籍処分となった場合、最短で復学が可能となるのは次々年度からとなります。
- ・在学時に修得した単位については復学した際に認定されることとなりますが、復学する時期によっては過去に修得した単位が認定されない場合があります。詳細は教育支援課にて確認してください。
- ・前項より認定される単位数によって、復学する際の年次が決定します。
(20単位以下: 1年次, 21単位～49単位: 2年次, 50単位以上: 3年次)

1. 除籍

学生の身分を失うこと

転学部及び転学科

自分の所属する学科から別の学部、学科に移ることを希望する学生は、所定の期日までに必要な手続きを踏み、選考の上教授会の議を経て転学部・転学科を許可することがあります。ただし、転学部・転学科を希望する学科に欠員がある場合に限りです。学力試験及び提出書類の審査を行います。出願に際し、基礎資格の確認は教育支援課、選抜方法や出願書類の詳細については入試課にて確認してください。

■手続きの流れ

願出受付期間：11月初旬 ※希望する学生は、入試課にて手続きが必要です。

2020年度試験日：2020年11月14日

■転学部・転学科に必要な基礎資格

i) 2年次基礎資格

転学部・転学科先の学部学科	必要な基礎資格
英 文 学 科	英語Ⅰ・Ⅱ（2科目4単位）を含め合計30単位以上修得していること。
心理・応用コミュニケーション学科 経 済 学 部 社 会 福 祉 学 部	英語Ⅰ・Ⅱ又はドイツ語Ⅰ・Ⅱ又はフランス語Ⅰ・Ⅱ又は中国語Ⅰ・Ⅱ又は韓国語Ⅰ・Ⅱ [英文学科から転学科する場合は、基礎演習Ⅰと英文法クリニック]（2科目4単位）を含め合計30単位以上修得していること。

ii) 3年次基礎資格

転学部・転学科先の学部学科	必要な基礎資格
英 文 学 科	英語Ⅰ～Ⅳ（4科目8単位）及び日本語科目（4単位）を含め合計60単位以上修得していること（他言語を修得していることが望ましい）。
心 理 ・ 応 用 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科	英語Ⅰ～Ⅳ又はドイツ語Ⅰ～Ⅳ又はフランス語Ⅰ～Ⅳ又は中国語Ⅰ～Ⅳ又は韓国語Ⅰ～Ⅳ [英文学科から転学科する場合は、基礎演習Ⅰと英文法クリニック、ドイツ語Ⅰ・Ⅱ又はフランス語Ⅰ・Ⅱ又は中国語Ⅰ・Ⅱ又は韓国語Ⅰ・Ⅱ]（4科目8単位）、日本語科目（4単位）、情報科目（2科目4単位）を含め合計60単位以上修得していること。
経 済 学 科	英語Ⅰ～Ⅳ又はドイツ語Ⅰ～Ⅳ又はフランス語Ⅰ～Ⅳ又は中国語Ⅰ～Ⅳ又は韓国語Ⅰ～Ⅳ [英文学科から転学部・転学科する場合は、基礎演習Ⅰと英文法クリニック、ドイツ語Ⅰ・Ⅱ又はフランス語Ⅰ・Ⅱ又は中国語Ⅰ・Ⅱ又は韓国語Ⅰ・Ⅱ]（4科目8単位）を含め合計60単位以上修得していること。
経 営 情 報 学 科	英語Ⅰ～Ⅳ又はドイツ語Ⅰ～Ⅳ又はフランス語Ⅰ～Ⅳ又は中国語Ⅰ～Ⅳ又は韓国語Ⅰ～Ⅳ [英文学科から転学部・転学科する場合は、基礎演習Ⅰと英文法クリニック、ドイツ語Ⅰ・Ⅱ又はフランス語Ⅰ・Ⅱ又は中国語Ⅰ・Ⅱ又は韓国語Ⅰ・Ⅱ]（4科目8単位）、情報入門及び情報活用Ⅰ又は情報活用Ⅱ（2科目4単位）を含め合計60単位以上修得していること。
経 済 法 学 科	英語Ⅰ～Ⅳ又はドイツ語Ⅰ～Ⅳ又はフランス語Ⅰ～Ⅳ又は中国語Ⅰ～Ⅳ又は韓国語Ⅰ～Ⅳ [英文学科から転学部・転学科する場合は、基礎演習Ⅰと英文法クリニック、ドイツ語Ⅰ・Ⅱ又はフランス語Ⅰ・Ⅱ又は中国語Ⅰ・Ⅱ又は韓国語Ⅰ・Ⅱ]（4科目8単位）を含め合計60単位以上修得していること。
社 会 福 祉 学 部	英語Ⅰ・Ⅱ又はドイツ語Ⅰ・Ⅱ又はフランス語Ⅰ・Ⅱ又は中国語Ⅰ・Ⅱ又は韓国語Ⅰ・Ⅱ [英文学科から転学部・転学科する場合は、基礎演習Ⅰと英文法クリニック]（2科目4単位）を含め合計60単位以上修得していること。